

INFORMATION

情報ひろば

※市外局番「0422」は省略。



お知らせ

さくら通り第2駐輪場
再整備工事のお知らせ

UR賃貸住宅の建設に伴い、12月31日(火)をもって一時閉鎖し、令和7年3月1日(土)から定期利用駐輪場としてオープンします。

☎ 都市交通課 ☎ 29-9709

「キラリ☆みたか 再発見!」放送中

三鷹市シルバー人材センターの「ススメ!実年探見隊」が製作した番組が、J:COMチャンネル武蔵野・三鷹(地デジ11チャンネル)で放送中です。

◆放送時間 12月31日(火)までの午後2時15分～2時30分

☎ 広報メディア課 ☎ 29-9037

12月は地球温暖化防止月間

地球温暖化防止の取り組みは継続することが重要です。暖房器具を上手に使うなど、身近なところから温室効果ガスの排出削減の取り組みを始めましょう。

室温は20度にし、暖房を頻繁にオン・オフしない/電球をLEDに替える/風呂は短時間でもふたを閉め、家族が続けて入るなどして追いきや自動保温を少なくする/温水洗浄便座の温度は控えめにし、ふたを閉めて放熱を防ぐ

☎ 環境政策課 ☎ 29-9612

道路の安全・安心にご協力を

◆道路で遊ぶのはやめましょう

車両・歩行者の通行の妨げや接触事故、騒音などのトラブルにも発展しかねません。

◆道路に越境した樹木・私有物の設置は禁止です

事故や道路排水の支障の原因となり、所有者の責任が問われる場合があります。私有地からの越境樹木は、原則、市では剪定(せんてい)・伐採できません。適切な管理をお願いします。

☎ 道路管理課 ☎ 29-9705

みたか商工まつりで
フードライブを実施

米や缶詰、インスタント食品、調味料など、未開封で常温保存ができ、賞味期限が1カ月以上残っている食品(生ものを除く)を受け付けます。

☎ 12月7日(土)午前10時～午後3時

☎ 市役所(ごみ対策課ブース)

☎ 当日会場へ

☎ 同課 ☎ 29-9613

包括施設管理委託の導入に
向けた市内事業者説明会

☎ 12月16日(月)午後3時～4時・6時30

分～7時30分、17日(火)午後3時～4時
☎ 市施設の維持管理業務の受注意向がある市内事業者各回30人

☎ 市役所第二庁舎

☎ 12月12日(木)までに市HPへ(先着制)

☎ 公共施設課 ☎ 29-9813

大沢総合グラウンドのボール遊び
エリア新設などに関する説明会

☎ 12月18日(水)午後6時30分から

☎ 大沢コミュニティセンター

☎ 当日会場へ

☎ スポーツ推進課 ☎ 29-9863

医療業務・調理師業務
従事者の届け出

医師法、調理師法などの規定により12月31日現在の届け出が必要です。

☎ ①医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士、②都内で調理業務に従事している調理師(調理師免許取得者)

☎ 都内保健所で配布する届出用紙(東京都保健医療局HPでも入手可)を、令和7年1月15日(水)までに各届出先へ(届出方法など詳しくは同局HP参照)

☎ ①同局医療人材課 ☎ 03-5320-4434(薬剤師は同局業務課 ☎ 03-5320-4503)、②同局健康安全課 ☎ 03-5320-4358

政治家の寄附は禁止されています

◆贈らない お歳暮を贈ることや、地域のイベントに祝儀を出したり、酒などを差し入れることは禁止されています。

◆求めない 有権者が政治家に寄附を勧誘・要求することは禁止されています。

◆あいさつ状の禁止 政治家が選挙区内の人や団体に年賀状などのあいさつ状を出すことは禁止されています。

☎ 選挙管理委員会事務局 ☎ 29-9794

税金

令和7年1月6日(月)は
固定資産税・都市計画税
(第3期)の納期限です

市税を未納のままにすると、法令に基づき、延滞金が加算されます。納付は口座振替のほか、コンビニエンスストアやペイジー対応のATM、スマートフォンアプリからでも可能です。

◆休日納税相談窓口を開設します

☎ 12月7日(土)・8日(日)・14日(土)・15日(日)午前9時～午後4時30分

☎ 納税課(市役所2階24番窓口)

※当日は窓口での納付や電話相談も受け付けます。

※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

申し込みの記入例

- あて先 各記事の申込先、住所の記載がないものは「〒181-8555三鷹市役所〇〇課」
- 必要事項 ①行事・事業名(希望日・コース・回)、②申込者の郵便番号・住所、③氏名(ふりがな)、④年齢(学年)、⑤連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)、⑥そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

◆12月は「滞納STOP強化月間」です

休日相談窓口の開設、職員による臨戸訪問など、多様な納税対策に取り組めます。

☎ 納税課 ☎ 29-9218(口座振替)・☎ 29-9210(納税相談)

固定資産税・都市計画税の減免

①国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた、②震災、風水害、火災などにより被害を受けた、③相続税のため物納した、④公共事業などで、国、地方公共団体または土地開発公社が売買で取得した固定資産(所有権移転登記および引き渡し完了)は、同税の減免が認められる場合があります(申請後に納期限が来るものが対象)。

☎ 令和7年1月6日(月)までに申請書と必要書類を資産税課(市役所2階24番市税総合窓口)へ

☎ 同課 ☎ 29-9197

償却資産の申告は
お早めに

☎ 市内に事業用資産(会社、工場、商店などで使用する構築物・機械・備品など)を有する方

※賃貸物件で、内装・造作・建築設備などを自身の費用で施工した方も申告が必要です。

☎ 令和7年1月31日(金)までに資産税課(市役所2階24番市税総合窓口)へ

☎ 同課 ☎ 29-9197

※eLTAX(エルタックス)で電子申告もできます。

国保・年金

国保加入者が交通事故・損害事件
に遭って負傷した際の医療費

第三者(加害者)から受けた傷病の医療費は、原則として加害者が負担すべきものですが、話し合いがすぐに解決しないなどの場合、届け出により国民健康保険を使って治療が受けられます。事故などに遭ったらまず警察に届け、同保険で治療を受ける場合は保険課へ連絡し「第三者行為による傷病届等」を提出してください。先に加害者と示談を済ませてしまうと、同保険が使えなくなる場合があります。

☎ 同課 ☎ 29-9215へ

子育て・教育

催しなどで☎の表記がないものは、各記事のQRコードからHPをご覧ください。

児童手当を振り込みます

令和6年10～11月分の同手当を

12月13日(金)に指定預金口座に振り込みます。

☎ 子育て支援課 ☎ 29-9675

保育所等訪問支援事業を
利用するお子さんを募集

子ども発達支援センターの訪問支援員が、集団生活への支援を行います。

☎ 保育所や幼稚園などに在園し、専門支援を必要とする障がいや、発達に課題のあるお子さん10人

☎ 令和7年1月15日(水)～24日(金)に同センターへ事前に電話のうえ、申請書(市HPで入手)を直接または郵送で「〒181-0004新川6-37-1子ども発達支援センター」(元気創造プラザ1階)へ

☎ 同センター ☎ 45-1122

むらさき子どもひろばの
催し(12月)

◆乳幼児のあそびひろば

☎ ①げんきっ子ランド=月曜日午前9時～午後0時30分(23日を除く)、②みんなであそぼ!=火～金曜日午前11時～11時30分(4日(水)、5日(木)、10日(火)、13日(金)、18日(水)、20日(金)を除く)

◆乳幼児対象のイベント

☎ ①手形スタンプ=4・5日午前11時～11時30分、②ベビーマッサージ=9日(月)午前10時～10時30分、③みんなであそぼ!=10・20日午前11時～11時30分、④Mamaカフェ=13日午前10時30分～11時30分、⑤ウインターパーティー=21日(土)午前10時30分～11時30分、⑥変身スペシャルバースデー=23日(月)・24日(火)午前11時～11時30分

☎ ①⑥0歳～就学前のお子さん、②0歳のお子さんと保護者6組、③10日は1歳、20日は2歳のお子さん、④0歳のお子さんと母親10組、⑤3歳～就学前のお子さんと保護者10組

◆小学生対象のイベント

☎ ①卓球の日=月・木曜日午後3時30分～4時30分(16日(月)を除く)、②一輪車教室=13・16日午後3時40分～4時30分、③メモスタンドを作ろう=14日(土)午前10時～正午、午後2時～4時、④ウインターパーティー=21日午後2時30分～3時30分、⑤スポーツの日=27日(金)午後4時～4時30分

☎ ②各12人、③3歳～小学生のお子さん、④10人

☎ 同ひろば ☎ 49-5500

みたかおもちゃの病院(12月)

☎ 三鷹市消費者活動センター運営協議会

☎ 4・18日の水曜日午後1時～3時

☎ 消費者活動センター

☎ 当日会場へ

☎ 同センター ☎ 43-7874